

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社（証券コード：一）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- 三菱電機グループ唯一の総合ファイナンス会社であり、三菱電機と三菱HCキャピタルの持分法適用関連会社。長期発行体格付は、単独信用力に両株主による支援の蓋然性を加味している。単独信用力は、両株主との結びつきに裏打ちされた比較的良質な営業基盤に加え、良好な資産の質や相応の資本充実度を反映している。中期経営計画で掲げる施策などを通じ収益力を高めていくか注目していく。
- 収益力は格付対比で見劣りする。経常利益は25/3期29億円と2期連続で増益となり、ROA（経常利益ベース）は0.9%まで上昇したが、依然として改善の余地は大きい。26/3期上半期は、国内の金利上昇を背景とした資金原価の増加が先行したことなどから、前年同期比5%弱の減益となった。中期経営計画では低採算事業の終了や見直し、ベンダーリースの生産性向上、ストラクチャードファイナンスの取り組み強化や新たなソリューションサービスの提供などによる収益力の向上を目指している。JCRでは高収益の営業資産の積み増しや新サービスの展開を実現できるかがポイントとみている。
- 資産の健全性は高い。大口与信先は三菱電機グループを中心とした信用力の高い先が中心である。注力するベンダーリースでは、主力商材である厨房機器のユーザーに中小の飲食関連業が多いことなどから延滞債権は増加傾向にあるが、営業債権に対する延滞債権の割合は低位にとどまる。与信費用は抑制されており、三菱電機グループ以外の与信先は小口分散していることや、十分な引当が行われていることを踏まえると、今後も期間利益で吸収可能な範囲内で推移するとみている。
- 資本充実度は格付に見合う。26/3期上半期末の自己資本比率は10%台半ばまで上昇している。今後も内部留保の蓄積が進むとみられることに加え、当面は低採算アセットを削減する方針であることから、資本水準は上昇基調で推移するとみられる。流動性に問題はない。メインバンクである三菱UFJ銀行を中心に安定した間接調達基盤を有していることに加え、CPや債権流動化などの直接調達ルートも有している。
- 両株主による関与度は一定程度ある。出資比率は三菱電機、三菱HCキャピタルともに45%であり、取締役は両株主の出身者で過半を占めている。三菱電機グループの製品や商流にかかる販売金融を中心にファクタリングや融資事業を手掛けるなど、経営的重要度も認められる。

（担当）加藤 厚・青木 啓

■格付対象

発行体：三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的
対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	800億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年12月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：加藤 厚
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「リース」（2025年2月7日）、「企業グループの傘下会社の格付方法」（2022年9月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回があります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル